

# 平成 29 年度平戸市予算編成方針

## 1. 日本経済の状況及び国の動向

わが国の経済状況は、内閣府が発表した月例経済報告（平成 29 年 10 月）によると、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としている。外的要因への懸念リスクを強調する観測となったが現下の社会経済情勢を見ると、内政面においても様々な課題を有しているといえる。

このような中、国においては、「平成 29 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（平成 28 年 8 月 2 日閣議了解）」を定め、平成 29 年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針 2016（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）」を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針 2015（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、歳出全般にわたり、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、予算の中身を大胆に重点化することとされ、これらを受け各省庁の概算要求がなされたところである。

こうした動きと並行して、総務省は、平成 29 年度の地方財政の課題として、「一億総活躍社会の実現と地方創生の推進」、「地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化等」、「地方行政サービス改革の推進と財政マネジメントの強化」を挙げ、人口減少や少子高齢化などの構造的課題への対処として地方創生を推進すること、また、「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせた歳出の重点化・効率化などに取り組むとし、これらの課題に対応するための地方財政措置を概算要求に盛り込んだ。

## 2. 平戸市の財政状況及び今後の財政見通し

平成27年度一般会計決算状況は、歳入28,911,723千円に対し歳出28,280,510千円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は495,059千円の黒字となった。

歳入では、行政運営の根幹である市税が平成26年度と比較し0.9%の減少、歳入の太宗を占める普通交付税が1.9%の増加、国県支出金及び市債が大型建設事業の終了

等によりそれぞれ11.9%、25.9%の減少となっている。自主財源比率は26.6%と平成26年度と比較し6.1ポイント改善したが、この主な要因は「やらんば平戸！」応援寄附金の増加であり安定的な財源とは言えないことから、今後も積極的な産業施策の推進による税収等の自主財源の確保に努めていかなければならない状況である。

歳出では、人件費が定員適正化計画の実施等により平成26年度と比較し0.2%の減少、少子高齢化等の進展に伴う社会保障費等の増加により扶助費が0.6%の増加、平成26年度を上回る任意繰上償還の実施等により公債費が7.9%の増加、大型建設事業の終了等により普通建設事業費が30.1%の減少となっている。歳出全体では平成26年度と比較し0.5%の増加となっており、事務事業の見直しや民間活力の活用推進等により、引き続き徹底的な経費の縮減に取り組む必要がある。

平成27年度決算における財政指標では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は87.0%と平成26年度から0.7ポイント好転したものの依然としてとして財政の硬直化が懸念される状況は変わっていない。

なお、これまでの積極的な市債の繰上償還等により、実質公債費比率は7.5%と平成26年度から1.0ポイント改善、平成26年度において7.0%だった将来負担比率については、平成27年度は発生しておらず、現在のところ本市の健全化判断比率は基準を下回っている。

しかしながら、大型事業の実施に伴う合併特例事業債の元金償還額の増加や各特別会計への経常的経費に対する繰出金、義務的経費である扶助費などの増加が見込まれ、今後は財政指標の悪化が予想される。

さらに、本市の普通交付税は、平成28年度から合併算定替の段階的縮減が始まったほか、算定基礎数値である国勢調査人口が平成27年実施数値に置き換わったことなどが影響し、今後大幅に減額していくものと予想される。このうち、合併算定替により平成33年度までに段階的に**約8.5億円の減収**が見込まれており、今後一般財源の大幅な増加は見込み難い状況を勘案すると、行政改革推進計画及び財政健全化計画を着実に実行していかなければならない状況である。

.....  
 [参考] 平成27年度決算状況（普通会計）

① 主な歳入の状況	構成比	前年度比	市民1人当たり
市 税	9.5%	△0.9%	82,389円
地方交付税	39.0%	1.9%	339,558円
(臨財債を含む)	41.4%	1.5%	360,524円)
国県支出金	19.9%	△11.9%	173,128円
市 債	11.5%	△25.9%	99,612円
(臨財債を除く)	12.9%	△30.1%	78,646円)

② 主な歳出の状況	構成比	前年度比	市民1人当たり
人件費	11.9%	△0.2%	101,002円
扶助費	13.8%	0.6%	117,108円
公債費	13.8%	7.9%	117,915円
普通建設事業費	16.3%	△30.1%	138,725円
歳出総額		0.5%	851,050円
③ 平成27年度末市債残高			
	287億2,039万円	△1.1%	864,655円
(交付税算入額等を除く実質的市債残高)			
	64億8,338万円	△4.2%	196,555円)
④ 平成27年度末基金残高			
	111億3,172万円	20.9%	335,131円)

### 3. 予算編成の基本方針

平成29年度予算編成にあたっては、「平戸市総合計画」の基本理念である『ともに支えあっていく協働の精神による市民と行政が一体となったまちづくり』の創造に向け、その基本理念を基に平成30年3月までの通年予算として編成する。

平成29年度は、「平戸市総合計画」の計画期間（平成20～29年度）の最終年度となることから、これまで取り組んできた施策に対して、十分な評価・点検・検証を行うと同時に、明確な事業目標を掲げ、これまでにない新しい取り組み、魅力ある戦略的な事業展開に努め、「第2次平戸市総合計画」に有機的につなげていくこととする。

このため、平成27年度に人口減少克服・地方創生を目的として策定した「平戸市総合戦略」に掲げる各施策については、最重点主要施策として位置付け『「やらんば！平戸」応援基金』を効果的に活用し、引き続き人口減少抑制に積極的に取り組むこととする。特に平成29年度は計画期間（平成27～31年度）の中間年度にあたることから、これまでの実施の有効性について十分な検証を行い、検証結果に基づく事業の再構築を図り、「平戸市総合戦略」の実現に向けて真に効果のある事業展開を推進するよう努めることとする。

さらに、平成28年度から始まった普通交付税の逡減に対応するため、行政改革推進計画及び財政健全化計画を基本として編成するものとし、歳出総額抑制を図るため、平成29年度は従来の枠配分方式を一旦廃止し、「ゼロベース積み上げ方式」とする。ただし、経常的経費の要求にあたっては、平成28年度当初予算額を上限（一般財源ベース）と定める。

また、限られた財源の中で複雑多様化する市民の行政に対するニーズに応えていくため、既存事業の見直しを徹底するとともに、国・県の制度等を十分活用することによって硬直化した本市財政構造を改善し、弾力的な財政運営が図られるよう自主財源の確保に努め「最少の経費で最大の効果」を挙げるよう努めるものとする。

### (1) 予算編成の基本的柱

まちづくりの指針である「平戸市総合計画」の基本理念の創造に向けて、次の共通目標・基本目標を予算編成の柱とする。

#### ◆共通目標

1. 参画と連携による自立した地域の確立【協働】
2. 効果的・戦略的な行政経営への転換【行財政運営】

#### ◆基本目標

1. 自然と共生した安全で快適な生活基盤の確保【自然環境・生活基盤】
2. 健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成【保健・医療・福祉】
3. 明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興【教育・文化】
4. 活力ある産業振興と雇用の創出【産業振興】
5. 魅力ある観光の振興と交流人口の拡大【観光・交流】

### (2) 「平戸市総合戦略」の実施

少子高齢化や人口減少が及ぼす影響・課題に対して、昨年度策定した「平戸市総合戦略」を着実に実施し、本市独自の「地方創生」を実現すること。

「平戸市総合戦略」に基づく事業については、重点的に予算を配分し、財源については「やらんば！平戸」応援基金を優先して活用するので積極的な提案要求を行うこと。

### (3) 行財政改革の更なる推進

普通交付税の段階的な減額への対応として、行政改革推進計画及び財政健全化計画を基本とし予算を編成するものとし、事務事業全体の選択と集中を図るとともに、仕事の進め方についても、より一層の効率化に努めること。

- ・経常的経費の要求にあたっては、平成28年度当初予算額を上限(一般財源ベース)とし、不用額が見込める場合は削減に努めること。
- ・既存事業の中で、すでに役割を終えた事業や前例踏襲により形骸化している事業等はないか、今一度市民目線で精査し、優先度及び投資効果の低下した事業は廃止または縮小すること。
- ・特段の事情により新規要求する必要が生じた事業は、既存事業を精査し、

新規要求額相当の廃止または縮小をしてから要求すること。（（２）に掲げる事業は対象外）

#### （４）公共施設最適化の推進

本市が所有する公共施設については、現在策定中の「公共施設等総合管理計画」の内容を考慮しながら、行政サービスに係る施設コストとストック状況を把握し、今後の施設のあり方、現状について利活用状況、効果等を十分検証すること。

#### （５）「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を活かしたまちづくりの推進

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録への取組みは、今年７月に国内推薦候補に選定され、平成３０年夏の登録を目指し活動を行っている。

世界遺産登録後は、この世界に誇る遺産をどのように活かしながら、今後のまちづくりを行っていくかが重要となってくる。歴史的な遺産を後世に引き継ぐため、保全を図るとともに、観光都市復活への起爆剤・チャンスと捉え、周知啓発、受入体制の整備はもとより、世界遺産を活かしたまちづくりの取組みを積極的に進めること。

#### （６）歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

本市歳入の根幹をなす市税については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、引き続き収納率の向上に対する取組みを行うこと。

また、公営住宅使用料や保育料等の各種使用料等についても、負担の公平性の観点から収入未済額の解消に努め、不納欠損が生じることがないように徹底すること。

さらに、市有財産の有効活用や不要財産等の積極的な処分など、これまで以上に創意工夫を図り、新たな財源の創出に努めること。